

令和2年度第1回江別警察署協議会議事概要

第1 開催日時

令和2年8月31日（月）
午後4時30分から午後5時32分までの間

第2 開催場所

札幌方面江別警察署 道場

第3 出席者

1 協議会委員（6人）

会長 中村好伸
副会長 杉本優子
委員 郷早見、鈴木智枝、三上真一郎
村山昭二

2 警察署職員（13人）

警察署長	穴澤勝史	副署長	石田英樹
刑事・生活安全官	小島博之	地域・交通官	坂口秀器
警務課長	梅田英利	会計課長	上山晃弘
生活安全課長	原 梢	地域課長	吉野滋子
刑事第一課長	平船 亮	刑事第二課長	田畑匡康
交通課長	菅田昇幸	警備課長	林 誠治
警務係長			

第4 開催状況

1 委嘱状交付

2 警察署幹部紹介

3 会長挨拶

コロナの影響で、この協議会も今年の12月以来の開催となりました。

この間、江別警察署の皆様におかれましては、日夜変わらず御奮闘されていることを、先程、署長からお聞きした次第です。

我々と致しましては、微力ながら、この協議会を通じて、江別警察署の活動に協力していければと思っております。

委員の皆様におかれましても、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日はよろしく願いいたします。

4 警察署長挨拶

警察署長の穴澤と申します。よろしくお願いたします。

前任は警察本部厚生課におきまして、職員の福利厚生を担当する部署で1年間勤務しておりました。厚生課の前に2年間、函館方面江差警察署で勤務しておりました、1年ぶりの警察署勤務となります。

コロナ禍の中で、世の中の経済活動は停滞している状況下にあります。治安情勢に関し、事件は待ったなしで発生しており、交通死亡事故は、私が着任してから2件の発生をみているなど、我々の活動状況は何ら変わることはありません。

当署員は日夜、コロナ感染症対策に万全を期しながら、業務に当たっているとございますので、御理解と御協力のほど、よろしくお願いたします。

5 業務推進概況説明

- (1) 管内における刑法犯認知・検挙状況 ～ 警務課長
- (2) 上半期における主要検挙事件の概要 ～ 刑事第一、第二課長
- (3) 管内における交通事故発生状況と速度取締指針 ～ 交通課長

6 懲戒処分の説明

7 諮問討議

- (1) 諮問事項① ～ ハラスメントの防止、解決方策について

ア 趣旨説明（副署長）

委員の皆様のご職場、団体においてハラスメント事案を防止し、また、解決した事例があれば、当署のハラスメント防止に役立てたいのですが。

イ 意見等

- 私の事業所では、職員に対してアンケート調査を実施した結果、

- ・ 「約30%の職員が何らかのハラスメントを受けた」

との回答であったことから、報告や相談手順等を含む

- ・ 「ハラスメント防止に関する指針」

を策定するなどして、組織としての対応が整いつつあるところです。

- 「時代の流れ」や「世代間ギャップ」といった言葉で片付けてはいけないと思うが、年長者である自分達が「良かれ」と思っても、受け入れられていないと感じるケースは少なからずある。

- ハラスメントを防止するためには、コミュニケーションをとって交流し、良好な人間関係を築くことに尽きると思うが、「飲み会」「歓送迎会」「冠婚葬祭」も内輪で行われるのが主流となりつつあり、難しい。

- ハラスメントをしている本人は全く自覚がないと聞いているので、注意しなければと思う。防止には辛抱強く、息の長い対策が必要なのでは。

- (2) 諮問事項② ～ リモートの活用事例等について

ア 趣旨説明（刑生官）

コロナ禍の状況下において、委員の皆様のご職場、団体で、リモートを活用した取組があるかどうか、お伺いしたい。

イ 意見

- リモートの必要性は感じつつも、環境が整っておらず、インフラ整備が先の状況です。
- 一度、リモート会議に参加したことはあるが、映画を見ているようで、コミュニケーションも図れない感じがした。
- 双方間に信頼関係があれば別だが、「面識なし」「人間関係なし」でのリモートは響かない。若い世代の人は違う感覚かもしれないが。

(3) 質疑応答

委員 ハラスメントは刑事事件として成立しにくいものでしょうか。

警察 ハラスメントに関する直接的な刑罰法規はありませんが、ケースによって暴行罪や傷害罪といった刑法を適用するケースはあります。

また、法によって職場でのハラスメント対策の強化が義務づけられており、警察部内的には、懲戒処分を受ける場合があります。

委員 コロナの関係で、在宅であるとか休業などの影響で、不登校や家庭内暴力といった案件が増加しているのでしょうか。

警察 具体的な数字を挙げることはできません。感覚的な言い回しになってしまいますが、直接的な影響があったとは思えませんし、そんなに変わらないと思われま

第 5 次回開催予定

令和 2 年 12 月初旬を予定

第 6 閉会